

第3章 基本計画



第1節 第十二次基本計画について

(1) 基本計画構成

第十二次基本計画は、第五次伊東市総合計画基本構想における将来像を実現するための基本計画として策定し、まちづくりの基本方向を示す政策目標と、それを具体化するための施策を体系的に示すとともに、施策が目指す姿や課題、取組方針などをまとめたものです。

基本計画は、次のように構成しています。

①政策目標

基本構想における将来像を実現するため、本市が目指すまちづくりの方向性や考え方を示します。

②施策

政策目標を実現するために、本市が取り組む具体的な内容とともに、施策の達成度を図る目標数値を示します。

③構想の推進

総合計画に基づくまちづくりを進めていくに当たり、行政としての基本的な姿勢を示します。

(2) SDGsとの連動

日本政府は、平成28年(2016年)12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成につながるものであると考えます。

基本計画の各施策に、SDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画、SDGsを一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第十二次基本計画に示す政策目標と施策については、SDGsにおける17のゴールとの関係性を明確にして整理します。

なお、SDGsの17のゴールの内容は次のとおりです。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 <p>5 ジェンダー平等を達成しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	国内及び各国家間の不平等を是正する
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p>12 つくも責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p>15 陸域生態系を守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

(3) 政策目標ごとに掲げる各施策の推進に当たっての横断的な視点

政策目標ごとに掲げる各施策の推進に当たっては、「基本的な方針」や「目標」を念頭にしつつ、全ての施策に共通する横断的な視点として以下の点に留意します。

① Society5.0 実現に向けたデジタルトランスフォーメーション推進の視点

少子高齢化や人口減少、貧富の格差などの課題を解決し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合い、一人一人が快適で活躍できるまちを構築するために、Society5.0 実現を目指す必要があります。

本計画では、Society5.0 実現に向けて、AI や IoT を始めとしたデジタルトランスフォーメーション推進の視点を、施策に積極的に取り入れていきます。

② 「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」を促進するための視点

本市が持続的に発展するためには、人口減少を抑制していくことは必要不可欠であり、若者の社会参加、子育て支援、安定した収入を得られる労働環境の整備、居住環境の向上、交流促進のための基盤づくり等、様々な視点に立った多様な施策の展開が求められます。

本計画では、若年層を始めとする多くの人が、「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」と感じられるよう、多様な分野における施策をきめ細かに取り入れていきます。

③ 高齢者を始め多様な人材が活躍できる場の創出の視点

健康寿命が延伸し、「人生 100 年時代」を見据えた、若者から高齢者まで全ての市民が元気に活躍するまちづくり、市民誰もが多様な分野で安心して働く環境が整うまちづくりが求められます。

本計画では、市民一人一人が価値観やライフスタイル、あるいは生活様式の変化に対応できる働き方や暮らし方を選択できる施策、あるいは社会に必要な人材を育成する施策を取り入れ、生涯自立して豊かに生きていくことを目指します。



いきいきスポーツ大会の様子

第2節 政策目標

(1) 政策目標

第五次伊東市総合計画基本構想における将来像を実現するために目指すまちづくりの目標を次のように定めます。

政策目標 1 安全で安心して暮らせるまち

〈危機管理〉

政策目標 2 誰もが健やかに暮らし活躍できるまち

〈医療・健康・福祉〉

政策目標 3 良好な環境が広がり快適に暮らせるまち

〈自然・環境・都市〉

政策目標 4 心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち

〈教育・歴史・文化〉

政策目標 5 活力にあふれ交流でにぎわうまち

〈観光・産業・交流〉

構想の推進 総合計画を推進するための土台づくり

〈協働・行政改革〉

(2) 政策目標の内容

政策目標 1

安全で安心して暮らせるまち 〈危機管理〉



1 危機管理体制の充実

自然災害などから市民等を守ることができるまちを目指し、災害時の情報伝達体制の強化、避難所等の環境整備等を推進するとともに、市民の防災意識及び知識の向上を図っていきます。

2 総合治水対策の強化

水害や土砂災害が発生しないまちを目指し、河川及び急傾斜地の整備や治山事業を推進していきます。

3 災害に強い建築物や公共施設の整備

地震に強いまちを目指し、建築物の耐震化、港湾施設の整備等を推進していきます。

4 生活安全の推進

事故や犯罪が少なく、安全・安心なまちを目指し、各種啓発活動の充実、消費生活相談の強化、環境整備等を推進していきます。

5 消防体制の強化

火災を始めとする災害から守られ、安心して暮らせるまちを目指し、駿東伊豆消防組合の充実強化の働きかけ及び消防団の充実強化と消防水利の整備等を推進していきます。



1 地域医療の充実

誰もが質の高い医療を受けることができるまちを目指し、医療機関の機能に応じた役割分担及び地域医療の連携強化、市民病院の運営の充実、救急医療体制の強化等に取り組んでいきます。

2 健康づくり支援

健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、体とところの健康づくり事業の推進や健（検）診事業の充実、感染症対策等に取り組んでいきます。

3 出産・子育て支援の充実

安心して子どもを産み、心身ともに健やかに子育てができるまちを目指し、子育て世帯への経済支援、妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援等を推進していきます。

4 保育及び幼児教育の充実

子どもが健やかに成長でき、子育て世代が子育てと仕事を両立できるまちを目指し、待機児童対策、多様な保育ニーズへの対応等、保育及び幼児教育環境の充実を図っていきます。

5 高齢者福祉の充実

住民相互で支え合い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援、介護予防等を推進するとともに、地域の支え合い体制の強化を図っていきます。

6 障がい者福祉の充実

障がい者（児）が安心して暮らすことができるまちを目指し、相談体制及び情報提供の充実等に取り組むとともに、障がい者（児）への理解促進や障がい者雇用の促進を図っていきます。

7 地域福祉の充実

誰もが住み慣れた地域の中で支え合い共に暮らすことができるまちを目指し、地域福祉活動の支援や福祉ボランティアの養成、介護・障害福祉事業所における専門職不足の解消等に取り組んでいきます。

8 多様性のある社会の実現

お互いの個性と多様性を認め合い、誰もがいきいきと暮らすことができるまちを目指し、人権に関する啓発活動の充実、学校におけるバリアフリー教育等を推進していきます。

9 保険・年金制度の運営

国民健康保険・後期高齢者医療制度及び国民年金加入者が、生涯にわたり安心して保険・年金サービスを楽しむことができるよう、制度に係る情報提供及び相談業務の充実、保険料（税）の収納率向上等に取り組んでいきます。



1 自然との共生社会の推進

豊かな自然環境と快適な生活環境が維持、保全されているまちを目指し、環境汚染や愛護動物に係る啓発活動を推進するとともに、森林環境整備等に取り組んでいきます。

2 循環型社会の推進

ごみや温室効果ガス排出量が少ない良好な環境を目指し、家庭や事業活動から排出されるごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進するための啓発や環境学習の充実、海洋プラスチックごみ問題への対策等に取り組んでいきます。

3 生活排水対策の充実

適切な污水处理により、清潔で快適な生活環境が守られているまちを目指し、下水道事業の健全経営や下水道施設の整備・適正管理、下水道への接続の促進、浄化槽の適正管理などに取り組んでいきます。

4 安全でおいしい水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給することができるまちを目指し、水質の適正管理や管路更新事業を推進するとともに、災害時の体制強化に取り組んでいきます。

5 魅力的な都市空間の創造

地域特性をいかした安全で快適な市街地や良好な街並み景観の形成を目指し、中心市街地の活性化や土地利用の健全化、景観に配慮したまちづくりに加え、空家等の適正管理、残す空家等の利活用等を推進していきます。

6 公共交通体系の充実

持続可能な地域公共交通が確保、維持されているまちを目指し、公共交通の利用環境の向上、交通体系の再構築、地域公共交通の充実等に取り組んでいきます。

7 道路環境の整備

円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指し、道路交通量等に基づいた道路整備、道路施設の適性な維持管理、快適な歩道整備等を推進していきます。

政策目標4

心豊かな人を育み生涯にわたって学習 できるまち

〈教育・歴史・文化〉



1 教育環境の整備

児童・生徒の学習しやすい環境が整うまちを目指し、小・中学校の規模と配置の適正化や学校施設の環境整備、ICT教育環境の整備等を推進していきます。

2 未来を創る教育の充実（小・中学校）

子どもたちの夢や希望を育むことができる魅力ある学校を目指し、「学びに向かう力」「人として備えたい力」「命を守る力」の育成や教育的支援体制の充実などに取り組んでいきます。

3 生涯学習活動の推進

生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるまちを目指し、生涯学習活動の充実、魅力ある図書館の構築等に取り組んでいきます。

4 青少年の健全な育成

青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができるまちを目指し、地域におけるつながりを深め、地域全体で子どもを育てる活動、次世代を担うリーダーの育成等に取り組んでいきます。

5 市民スポーツ活動の推進

気軽に快適にスポーツに取り組めるまちを目指し、生涯にわたって健康を維持することができるように、スポーツ団体の支援、社会体育施設等の充実、指導者の養成等を推進していきます。

6 歴史・芸術文化の振興

歴史、文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができるまちを目指し、文化財の保護・保存や歴史に触れる機会の提供、芸術文化活動の支援に取り組んでいきます。

7 郷土愛の醸成

高校生が本市に誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思えるまちを目指し、高校や関係団体などと連携した郷土愛醸成に向けた取組を進めていきます。

活力にあふれ交流でにぎわうまち

〈観光・産業・交流〉



1 地域資源の魅力向上

地域資源の魅力が広く周知され、多くの観光客が訪れるまちを目指し、観光客ニーズの把握、情報発信の強化、ブランドイメージの確立、イベントの磨き上げ、外国人観光客への対応等に取り組んでいきます。

2 新たな観光形態の構築・推進

来訪の目的を多種多様な中から選択することができ、滞在型観光地として選ばれるまちを目指し、情報発信の強化や健康保養地づくり事業、ロケツーリズムの推進等に取り組んでいきます。

3 広域連携による誘客の拡充

伊豆半島が魅力ある滞在型観光地となり、多くの観光客が訪れる地域を目指し、伊豆観光圏域の各種関係団体との幅広い連携強化に取り組んでいきます。

4 商工業の振興

安定した経営により雇用が確保される商工業が営まれるまちを目指し、経営安定化支援、創業支援、雇用の促進、企業誘致の推進等に取り組んでいきます。

5 農林業の振興

意欲ある担い手が育成確保され、安定的な農林業が営まれるまちを目指し、新規就農者の確保、担い手育成、農地の集積・集約化、森林環境整備の促進、農林業所得の向上対策、鳥獣被害防止対策等に取り組んでいきます。

6 水産業の振興

水産物の安定的な供給と活用により、安定した漁業が営まれるまちを目指し、沿岸漁場の資源拡大策、水産物の高付加価値化、担い手の育成・確保、魚食の普及等を推進していきます。

7 移住定住の促進・関係人口の拡大

安心して移住し、定住することができるまちを目指し、伊東市移住定住プランにおける総合的な施策の実施、情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組むとともに、関係人口の増大に向けた施策を促進していきます。

8 国際交流の推進・都市交流の促進

身近で国際交流が楽しめ、国際理解や都市間交流により相互の地域の理解が育まれるまちを目指し、国際交流事業及び国内姉妹都市等交流事業の推進、国際理解の啓発、外国人住民の日常生活への支援等に取り組んでいきます。

構想の推進

総合計画を推進するための土台づくり

〈協働・行政改革〉



1 全員参加によるまちづくりの推進

市民が主役の全員参加によるまちづくりを目指し、市政への参画機会の充実や自主的なまちづくり活動への支援、情報発信及び市民の声を伺う機会の充実等に取り組んでいきます。

2 市民の信頼に応える行政運営

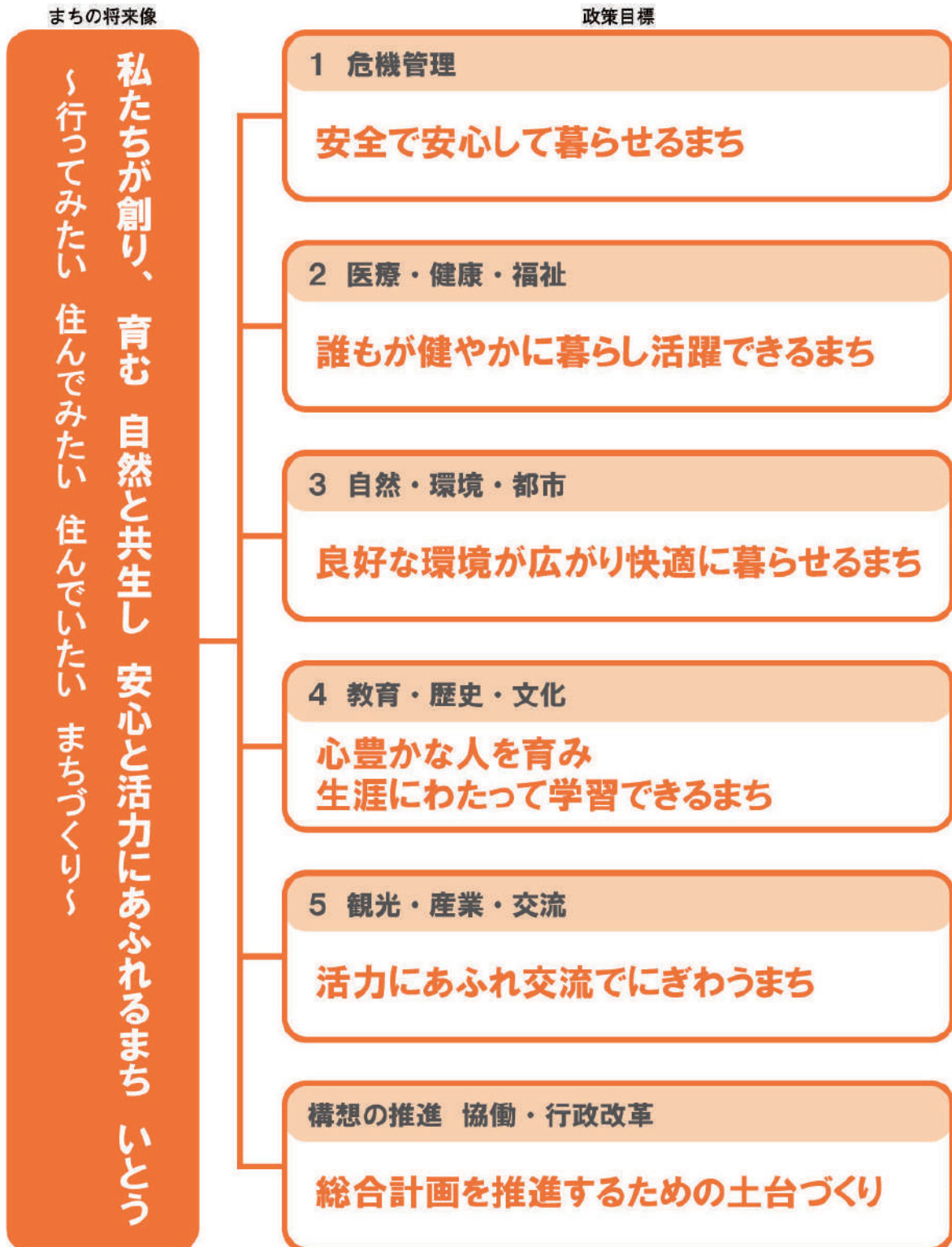
市民の信頼に応える行政を目指し、市職員の人材育成、持続可能な行政運営の確立・運用、情報の共有化等に取り組んでいきます。

3 健全かつ持続可能な財政運営

健全かつ持続可能な財政運営を目指し、健全な財政運営と財政基盤の強化、自主財源の確保、競争事業の健全運営の維持等を推進していきます。

(3) 政策体系

第十二次基本計画の政策体系は次のとおりです。



令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年間で取り組むこと

- 1 危機管理体制の充実
- 2 総合治水対策の強化
- 3 災害に強い建築物や公共施設の整備
- 4 生活安全の推進
- 5 消防体制の強化

- 1 地域医療の充実
- 2 健康づくり支援
- 3 出産・子育て支援の充実
- 4 保育及び幼児教室の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 地域福祉の充実
- 8 多様性のある社会の実現
- 9 保険・年金制度の運営

- 1 自然との共生社会の推進
- 2 循環型社会の推進
- 3 生活排水対策の充実
- 4 安全でおいしい水の安定供給
- 5 魅力的な都市空間の創造
- 6 公共交通体系の充実
- 7 道路環境の整備

- 1 教育環境の整備
- 2 未来を創る教育の充実(小・中学校)
- 3 生涯学習活動の推進
- 4 青少年の健全な育成
- 5 市民スポーツ活動の推進
- 6 歴史・文化芸術の振興
- 7 郷土愛の醸成

- 1 地域資源の魅力向上
- 2 新たな観光形態の構築・推進
- 3 広域連携による誘客の拡充
- 4 商工業の推進
- 5 農林業の振興
- 6 水産業の振興
- 7 移住定住の促進・関係人口の拡大
- 8 国際交流の推進・都市交流の促進

- 1 全員参加によるまちづくりの推進
- 2 市民の信頼に応える行政運営
- 3 健全かつ持続可能な財政運営